

平成 21 年度
予算編成に対する要望

目黒区議会
民主・区民会議

はじめに

この数年、経済動向の変化が区民生活に多大な影響を与えている。政権与党による構造改革は経済に対して一過性のカンフル剤となった。数年で平均株価も倍増し企業収益も増し株主への還元は多く行われ、雇用の拡大も進んだ。国際的にはアフガニスタンでのテロ撲滅に向けた戦争、イラクへの存在しない大量破壊兵器を理由にした米国主体の戦争、アフリカでの内戦などもあり、安定していたとはいえなかった。

国内では政権与党による構造改革の号令のもと、障害者自立支援法、後期高齢者医療制度など明確な国民福祉の削減、さらに10年で59兆円もの国内道路整備予算を準備するなど、個人より企業を優先するバランスを欠いた政策が推し進められた。毎年2200億円ずつ福祉予算切り詰めが進められている状況には、日本医師会すら見直しを求めている。

2007年（平成19年）は、米国ではサブプライムローンの破綻がおき、国内では年金という国家と国民の約束、老後の安心の基本となるものが、社会保険庁で非常にずさんな管理が行われていたことが発覚した。地方自治法の改正もあり、国民生活への安心整備は地方自治体である目黒区の大きな責務のひとつとなっている。

2008年（平成20年）には年頭から原油・資材価格の高騰が始まった。米国大手金融企業の破綻により国際的な基軸通貨であるドルの急落が起き、世界恐慌に広がる懸念すらある全世界同時株安が生じている。日本も例外ではなく、好景気の終焉に続いてのダブルショックから平均株価は乱高下し、構造改革以前の状況に戻ってしまった。

平成21年度も続くであろう激動の情勢の中、目黒区は区民生活の安心を整備することに傾注しなければならない。そのためには3つの現実的対応方針が必要となる。

第1は情報共有。不安の第一は情報が正確に伝わらないことである。不安を払拭できるだけの情報公開を行わねばならない。さらに行政機関と区民との情報交換を密にしていくため、財政、施策などのプラス・マイナス側面をふくめた積極的な周知広報となるアニュアル・レポート作成などを推進し、日常的に行政職員と区民が関わる機会の増大に努めることが必要である。

第2は全体的な職員育成。情報を明確に伝える体制を運用するためには、伝える人材が十分に必要である。行政職員それぞれが行政機関の顔であり宣伝塔であるという自覚を育て、法令遵守だけのお役所仕事から卒業しなければならない。各所管で横連携できる情報交換を行い、幅広い視野を持って心で対話し、個々の区民に必要で、かつ行政で対応可能な運用を考える職員を育てる必要がある。

第3は専門知見をもつ人材の活用。行政機関は人材の宝庫である。区民に対する顔となるゼネラリストに対して、行政運用側面で効率化ならばスペシャリストを活用することが大切になる。とくに団塊の世代、多くの経験を持ち視野が広く、かつ専門知見を持つ職員が退職してしまうという現状がある。知恵の継承という視点、過去の経緯、記録にない細かい成功・失敗事例を知っているという視点からも無駄のない施策展開が可能となる。

これらの点を考慮し、民主・区民会議は目黒区に以下の予算を要望する。

1. 企画経営部関係

- 応益負担の原則を無視した地方住民税を再配分するような税配分は適正といえない。国税から地方税への税源委譲と事務委任を一体として速やかに実施し、地方財源の充実を実現するよう区長会など、あらゆる手段を通じて国に強く働きかけられたい。
- 都区の事務配分・財源配分・区域の問題に対して毅然とした姿勢を示し、10年後には予定されている道州制も視野に入れて検討を進められたい。
- 目黒区長期計画の策定においては地方分権の推進と地方自治体の責務の重さを重視し、よりいっそう積極的な施策展開につながるものを目指していただきたい。さらに第2次行政改革大綱に基づき、民間活力の積極的な活用を図るとともに、区執行体制でのトップマネジメント能力を高め、一層の効率化・簡素化に努力されたい。
- 地方分権化による自治体独自行政の展開のために、IT部門での政策判断に所管を超えて知識を縦横に駆使できる専門所管を整備されたい。日夜進歩しているIT分野の知見聴取で偏った知識による間違った判断が散見される。積極的な施策展開を進めるために常に最新の情報を手に入れるよう努力されたい。
- 電子自治体を推進するにあたり、個人情報保護法・目黒区個人情報保護条例の理念の理解を促進し、目黒区庁舎内での人間からの情報漏洩は皆無だと区民に安心されるよう努力されたい。また万一問題が発生した時には即応できる危機管理としての情報共有体制を整備されたい。

- 個人情報保護は基本であるが、神経質な過保護にならない範囲を心得て、情報公開などの区民サービスを低下させないよう配慮されたい。
- 行政総合データベースとして検索・閲覧・返答機能を強化する公聴システム・アンケートシステムの効果的運用に努力されたい。各施策での意見・要望を求める際にはインターネットを積極活用し、区民が参加しやすい仕組みづくりを進められたい。
- 各所管ホームページは利用者視点で整備されたい。同業種の区政と民間での情報連携（相互リンク）を行うと同時に、IT研修の成果を活用しつつ各所管での横の連携を強化するよう改善されたい。
- 上目黒一丁目JR跡地は周辺の地域特性及び地域の一体的な発展を考慮すると共に、地域住民の意見が反映される計画を再考されたい。
- 税外収入の確保については既存の常識にとらわれることなく、あらゆる面から調査研究を進められたい。
 - (1) 清掃車・区の所有車などの車体広告料金に関して法的整備も含め推進されたい。また、条例整備された路上広告物収入の徹底なども確実に進められたい。
 - (2) 区内施設・公園の撮影など目的外使用について管理の異なる所管連携を強めると同時に、売店等誘致での敷地使用料確保も推進されたい。
 - (3) 広告料収入を軸にし、広報・観光・産業振興・就労支援・健康づくりなど全庁的課題解決すら同時に推進できる方策を、各所管連携して実施されたい。
 - (4) 庁舎・公共施設内自動販売機の管理を目黒区が一括管理して、税外収入の確保を明確にし、現在管理している団体へは別途の補助で対応するように改善されたい。
 - (5) 個々の施設利用料は、施設・設備に応じた適切な利用料金を算定するよう見直されたい。
 - (6) 区民が集まる場所に電光掲示板などを設置して広告収入を得る方策も検討されたい。選挙やイベントの広報にも利用できて効率的である。

- 協働は区職員内での意識を高め、協働事業が可能な団体を育成することに視点をおいて進められたい。他所管の、まちづくり活動助成と協働事業提案制度の経験を生かし、双方で協力体制を築かれたい。
- 協働事業提案制度・チャレンジ提案制度を有効に機能させるため、要望や提案を全所管及び区民が閲覧できるようなWebデータベース・電子掲示板などで公開し、良い提案を育てていける環境を用意されたい。また職員による提案に対するインセンティブ整備も検討されたい。
- 付属機関・諮問機関の運営では開催日程・構成員・報酬など、より高い効果が上がるよう見直されたい。
- 目黒区所有の跡地活用では、事業採算性、今後の跡地発生をふくめた将来の展望・財政の有効性も鑑み、全区的視野に立った活用を推進されたい。

2. 総務部関係

【財政】

- 目黒区全体の経営状態を明快に区民に提示する自治体版アニュアル・レポートの作成など、予算が結果としてどのようなようになったかを明確に区民に伝え、情報を共有できる方策を進められたい。
- 収入未済に対しては、支払い能力がある相手には毅然として対応すると同時に、多重債務者については過払い金返還請求権の差し押さえなど、他自治体における収入未済対策を取り入れられたい。

【透明性向上】

- 区政の透明性向上に向けて、職員倫理条例・公益通報者保護条例・要望記録制度などを有効的に活用されたい。
- 施設管理契約中の採点チェックを行って、ダンプینگや丸投げなどの不正防止を目指されたい。
- 施設の建設にあたっては、総合評価方式など多様な入札方式の活用により、より一層品質の高い公共工事に努められたい。
- 安さを追求する競争から、安全性の確保を大前提にした公共サービスの質の向上・区内業者育成を図られたい。
- 電子入札では、条件付一般競争入札で過去の契約実績を重視しすぎず新規参入を可能とするように留意されたい。特にシステム開発・改修などは以前の開発事業者に依存しないよう努力されたい。
- 類似調査・アンケートでは、インターネットを活用することや、回数をまとめることで行政負担を減らすなど、さらなる行政改革を検討されたい。
- 投票率向上に向けて防災無線を積極的に活用されたい。

【安全対策】

- 区内における生活安全対策の推進を図るため、区内を安全パトロールする団体への防犯物品貸与など、より一層の支援を行われたい。また防犯対策として、緊急避難に即応できる体制整備に努力されたい。
 - 災害への対策として避難後計画や避難生活訓練など、一定期間生活対応策を充実されたい。
 - 区内在住・在勤外国人・留学生、及び区内大使館などとの交流となる国際交流の場を増やして周知を行い、外国人向けラジオ放送など既存施策の有効性を検証するとともに、より適切な施策実現を進められたい。
 - 各施設・出先機関・指定管理者管理施設において個別に、災害時に正しく対応できるマニュアルの整備を行い、利用者への案内方法などを徹底されたい。
 - 地域の災害弱者援護対策になる他自治体も活用している被災者支援システムを導入し、健康福祉部と連携して民生委員などとともに地域をまわり、災害弱者・要援護者を登録して被災時に即応できる体制を整備されたい。
- 集中豪雨など都市型水害に関する明確な対処方針を都区で協力してつくっていくようにすすめられたい。
- 補助第26号線整備に際しては、防災センターがいっそう活用できるように地域整備を検討されたい。

【その他】

- 先進的な施策を行っている海外自治体や区内に大使館のある海外自治体などとの交流事業を積極的に推進し、自治体間の相互理解を深め、国際化する社会への迅速な対応能力を高められたい。
- 目黒区男女平等共同参画条例のさらなる周知に努め、他所管とも連携を強めて、男女平等共同参画センター、目黒区男女平等・共同参画オンブーズの利用しやすい雰囲気作りもふくめて一層の充実を進められたい。
- 職員研修制度の充実、派遣研修の義務化などにより積極的な人材育成を進められたい。
- 職員育児休暇制度では、目黒区職員が率先して有効活用できるよう、復帰後の短時間勤務などの職場リハビリ策などを積極的に進められたい。
- いのちの大切さを考える世代を超えた協議体の設置を推進されたい。

3. 区民生活部、産業経済部関係

【区民生活】

- 窓口のワンストップサービス実現に向けて、各所管の情報共有と連携を強化されたい。
 - スポ・ネット（体育施設予約システム）の利用範囲を広げ、区有施設すべての予約状況を一元化して把握できるように進められたい。閲覧から支払いまでを、さらに容易にする方策も検討されたい。
 - 電子申請ではマルチペイメントなど料金徴収システムや公的個人認証を整備し、区民の窓口への来訪負担を減らすべく努力し、同時に民間金融機関などの個人情報保護やリスクマネジメントを参考にして推進されたい。
 - 住民票などは自動発行機を整備し、住基カードやパスモなどを活用し、機器利用は手数料を安くするなど利用者を増やすなど、積極的な効率化を推進されたい。
 - 住基カードは、住民票自動交付機活用、施設利用料の支払い予約、提出書類の記述内容を減らさせるなど、日常的な利便性を確保する方策で普及を図られたい。
- 住区住民会議については、施設管理と地域コミュニティの核の両立が困難なのは経験上明白な事実である。住区住民会議からは数年後を見通した事業計画を提出させるとともに、目黒区として長期的視野にたった改革を推し進める方向で進められたい。
- 箱根保養所については、財政的に黒字化する見通しがまったく立っていない。現地職員の自然退職を待つのではなく、早急に抜本的解決を進められたい。

【産業経済】

- 中小企業に対する振興策として以下の点に努力されたい。
 - (1) 開店・開業・経営に役立つ小口融資制度を見直し、あわせて区民に分かりやすくPRされたい。
 - (2) 目黒ブランド製品開発や販売促進のための支援策を図られたい。
 - (3) 三田地区店舗などを活用し、起業支援のインキュベーター・オフィス、企業誘致策などを推進されたい。
- 観光まちづくりを推進するために目黒川の桜の有効活用や、文化的事業・区有施設との連携を図られたい。
- 広告収入を軸とした広報で、産業振興・観光・就労支援・健康づくりなど、全庁的課題解決に資するよう各所管連携して実施されたい
- ワークサポートめぐろの就労相談窓口業務充実を図り、若年層・子育て世代・シニア世代の就労・再雇用対策を一層推進されたい。また団塊の世代などに向けて、豊かな経験を生かしたボランティア活動や生涯学習の紹介・受付が行える窓口を整備し、生きがいを持って地域で活躍できる環境を築く制度を整えられたい。
- 目黒区民センターの施設の大規模修繕では、高齢者・障がい者に優しいバリアフリー対策を進められたい。

- 地域力アップを図るため、商店街合同イベントの実施を支援されたい。
- 目黒区商店街で全区的に導入したパスモ（メグモ）の区内利用ポイント制度の広報を強化されたい。
- 区内の公衆浴場維持に向けて検討されたい。
- 生産緑地を維持し地産地消を推進するため近隣区とも連携し、宣伝となる農産品直売の機会を増やすなどの支援策を検討されたい。

4. 健康福祉部関係

【高齢者・障がい者】

- 社会福祉サービス（障がい・高齢・児童福祉など）においてはサービスを提供する人材の身分保障をして確保していくために、明確な区としての宣言を行って姿勢を示すなど、区民の生活不安への対応を検討されたい。
- 障害者自立支援法の不足を目黒区として補われたい。障がい者の働く場所・活動する場所に参加しやすい環境をつくるために、有償ボランティアとしての活動場所確保なども推進されたい。
- 国の介護予防推進は目黒区の健康づくりと連携できる。健康づくりの一層の推進とともに、要介護者でも利用できる高齢者トレーニング事業や、手軽に体力づくりできる施策を積極的に進められたい。また、日常的な運動に繋がる体力づくりについては教育委員会とも連携し、全庁的に取り組んでいただきたい。
- 後期高齢者医療となる75歳以上の特定健診の内容は国基準だけでなく、区としての健診項目の充実を図り、現行の基本健診の内容を維持されたい。
- 特定健診及びがん検診の対象者全員に対して受診を推奨し、受診しやすい体制を整備すると共に、費用は現行同様に無料とされたい。また、がん検診の実態を把握して早期発見に努め、区民の健康を守られたい。

- 権利擁護センター事業では、サービス従事者からの公益通報者保護を実施し、サービス従事者の権利保護体制を拡充させ、マンパワーが重要な福祉サービス低下の可能性を皆無とすべく努力されたい。
- 高齢者のパソコン操作技術習得の機会をより拡充するために学校のIT機器を活用し、あわせて子どもたちとの交流が深められるよう図られたい。
- 社会福祉法人や民間事業者による区内の認知症高齢者グループホームの整備については、区有地や区施設の有効活用を積極的に進めて整備を促進されたい。
- 障がい者グループホームの新規整備、既存施設への補助についても拡大されたい。
- 高齢者の不自由を疑似体験できるような場を広く設け、日常生活空間でのバリアフリーの必要性を、子どもから大人まで幅広く区民に実感してもらえるよう努力されたい。

- 高齢者世帯の孤独感・不安感・ひきこもり解消のため、また高齢者虐待の早期発見のため、民生委員・認知症サポーター・区内事業者など、多くの区民の協力を求めて地域での見守りネットワークをより一層充実されたい。
- 医療処置が可能な病院ショートステイをさらに拡充されたい。また、胃ろうの高齢者受付ができる特養ショートステイの整備も推進されたい。
- 区内特別養護老人ホームにおける看護師配置を増強されたい。
- 民生・児童委員の人材確保策については、人材の不足を補うために何が必要かを明確にしていかれたい。

【子育て支援】

- 目黒区における子育て環境の向上にむけ、行政・保護者・教職員それぞれの役割などを率直に整理する学識者もまじえた会議体設置を検討されたい。
- 第二田道保育園から目黒保育園への移行については堅密な連携のもとで安心した移行を進められたい。

- 幼児療育施設（すくすくのびのび園など）の幼児受入れの体制について積極的に拡充し、子育て不安解消と幼児本人の早期療育を積極的に図られたい。
- 学童保育における障害児対応を充実させ、必要な指導員の確保なども対応して利用者が困らない制度を構築されたい。通所支援策においても利用者の現状に即した制度になるよう工夫されたい。
- 学童保育の必要性は近年さらに増大している。増設・拡充を推進されたい。放課後の子どもの居場所づくりとなるランドセル来館・サテライト児童館・放課後子ども教室事業との違いを明確にし、家庭ごとに必要かつ適切なサービスが選べるように環境整備を進められたい。
- 子ども家庭支援センター事業の携帯メール相談受付を一層推進して問題の早期発見に努め、根の深い問題には電話や対面に進めていくような制度を構築されたい。
- 産後支援ヘルパー制度の周知と、人材確保に向けた研修機会の増加を進められたい。
- 保育は幼保一元化の推進に伴い、措置から選択へ、区民の幅広いニーズに応える制度を整えられたい。
- 保育園全般における一時保育運用は、より利用しやすい体制整備を心がけられたい。
- 病後児保育として病気の回復期にある子どもの保育を一層推進されたい。また病児保育についても具体的な検討を進められたい。
- 認可保育園と認証保育所の保育料での格差是正を推進されたい。認証保育所事業者の新規参入枠増強も今後さらに検討されたい。
- 子どもの権利擁護委員・いのちの電話についてはさらに周知を進め、実効性のある制度として進められたい。
- 母子家庭における就労支援対策を複数の所管で連携して実施されたい。
- ポイント制度の抜本的な見直しを進められたい。兄弟姉妹が別保育園に通う家庭への配慮や、育児休暇取得により区の負担を減らしていた家庭へのインセンティブ、年度途中からの入園制度、学年定員年齢の弾力化なども検討されたい。
- 児童虐待対策では都から区への事業移管による児童相談所設置も視野に入れ、通報先の周知など責任所在を明確に対応されたい。
- 他区における結婚紹介などの事例を検証し、未婚化・晩婚化対策を進められたい。

5. 都市整備部関係

【都市基盤整備】

- 公共の歩行空間の安心・安全のため、高齢者、障害者、子どもたちのような歩行中心の交通弱者を優先できる道路行政を進められたい。
- 狭あい道路整備では、日常では交通量の多い生活道路と交わる狭あい道路が事故の温床となっている。積極的に対応して安全な街づくりを進められたい。
- 建築基準法は厳格化されたが、地盤沈下や地下水に影響する地域を区外開発事業者が知らない事例がある。事前事後の影響調査や補償を開発事業者が義務付けるような制度を検討し、紛争の発生防止に努められたい。
- 木造住宅密集地域整備事業、目黒線沿線地域の整備、および中目黒・大橋・自由が丘地区などの実施計画事業では住民の声を生かした整備事業を推進されたい。とくに中目黒においては街づくり構想の再構築も図られたい。
- 再開発地域をはじめ電線類の地中化を推進し、安全な歩道の確保などに努力されたい。
- 狭あい道路など遅れている都市基盤施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努められたい。
- 街づくりに必要な基礎的データの集積や、住民合意の組織体制の整備などに努力されたい。
- 民間住宅の耐震・アスベスト対策、リフォーム助成の拡大などを検討されたい。
- 老朽化した区内集合住宅の現況調査結果をデータベースで蓄積し、所有者と情報共有・安全指導を行われたい。
- 東山公園の整備や維持管理に当たっては地域住民と密接に協力していくよう努力されたい。
- 目黒川の景観保全と形成に向けた計画を策定されたい。
- 区内の緑化（屋上・壁面・接道部・ベランダ）については区施設をはじめとする公共施設から率先して進めるよう努力されたい。
- 東京都と協議したとおり、中目黒換気塔の建設にあわせて対岸への橋梁設置を進められたい。

【放置自転車】

- 放置自転車基本計画を推進するとともに、マナー向上に向けた周知・広報に努められたい。
- 撤去回数増加や指導員の増員など積極的な施策を推進し、きれいな街並みづくりに努力されたい。とくに学芸大学駅前などは緊急車両や車椅子の通行を阻害して大変危険である。

- 路上に面した商店の出前用バイクが歩道に放置され、それが放置自転車や接触事故を誘発している事例がある。駅前商店街と積極的に協力し、専用置き場の設置などの対策を推進するよう努力されたい。
- 大型バイクの違法駐車については規制推進と同時に駐車場所の用意についても進められたい。

6. 環境清掃部関係

【環境保全】

- 街の環境美化向上のための啓発事業の一層の充実に向け、捨て看板の撤去推進をされたい。また歩行喫煙の禁止も条例化するとともに、地域におけるさらなる美化活動支援策を講じられたい。
- 落書きを犯罪と認識してもらい積極的な広報を進められたい。ポイ捨て防止条例は落書きも条例違反であり刑法でも器物損壊となる。落書きの増加は治安低下などを引き起こすので、民間建築物でも集中的かつ広範囲にわたる落書きは、行政が積極的に関与して対処する方策を検討されたい。
- 地球温暖化対策として先進的な海外自治体の実践例を調査・研究し、家庭や事業所における風力・太陽光発電など自然エネルギー導入に対する支援策を講じられたい。
- 環境教育・環境学習を幼児期から一貫して行えるよう、親しみやすい学習環境の整備を図られたい。
- マイカー利用の自粛を訴え、公共交通機関の利用を促す施策を推進されたい。

【廃棄物関連】

- ワンルームマンションでは、管理会社への徹底したゴミ対策・指導を行ない、不法投棄対策を強化されたい。
- ごみ減量、分別徹底、集積所環境改善のためのふれあい指導の充実を図り、啓発活動の一環として、清掃協力会の協力を得ながら、ごみゼロキャンペーンのさらなる強化を推進されたい。
- カラスに中身が視認しにくい黄色いカラス対策ネットを、被害の多い地域を中心に積極的配備を進められたい。

7. 教育委員会関係

【学校教育関係】

- コミュニティ・スクールでは地域・保護者との積極的な連携を図り、学校経営に保護者や地域が参画できる環境をつくること、また児童・生徒の意見が取り入れられやすい方策も合わせて検討されたい。
- コミュニティ・スクールで教育委員会内に設置される専門委員会には優れた人材を集結させるため、専門性にあった報酬を用意し、目黒の教育の質の高さを発信するように進められたい。
- 目黒区立東山小学校の施設に関しては、将来を見据えたエコスクールであるよう努力されたい。
- 教員研修を積極的に実施されたい。教育管理職には経営力量を育て、また中堅教員の資質向上を図るため教師道場なるものを設置し、全日研修などをはじめとして、より優秀な教員が目黒区に集まりたくなるような研修環境を設けられたい。教師道場の民間委嘱や第三者機関での設置も検討されたい。
- 都から区へ人事移管に備え、教員評価制度での各教員報酬への反映などを積極的に研究・検証されたい。
- 優秀な教員を表彰するなど、学校教育における教師の意欲を高めていくような制度を整えられたい。
- 学校教育の特色づくりをすすめるためにも、学校独自に使える自由な予算を拡大されたい。
- 児童・生徒の自主的学習活動を促進するための消耗品費の増額を図られたい。
- 学校と地域の連携を強化し、保護者と校長をはじめとした教師が相互理解を深めるため、共同で行う研修や話し合いの機会の充実を図られたい。
- 大学と提携を結び、大学の研究室など教育効果が高まる場を設定し、児童・生徒の学習意欲を高めるため大学教師の派遣を進められたい。とくに理科教育ではより専門性を高めるよう進められたい。
- 教師と保護者のトラブルで、教員のストレスから学校運営への支障が生じているため、対処策を強化されたい。
- 生涯学習・地域福祉・地域交流も見据え、小中学校の空き教室・体育館・コンピューター室など行政資産を積極的に活用されたい。また区民ニーズに適応した特別教室は、より充実させ、有効に活用できるよう図られたい。
- 第六中学校跡地、守屋教育会館跡地、大橋図書館施設跡地などは、議会や区民の意見を十分に把握したうえで実施案を作成されたい。
- 義務教育のさらなる充実を図るため、目黒区独自の学校教育制度、例えば小中一貫や中高一貫教育について具体的に検討されたい。また中学校から小学校への学校紹介や部活動への体験入部などで生徒の交流を促すと同時に、小中学校教員同士の交流・連携も推進されたい。
- 中学生の自然体験学習の充実を、気仙沼市や角田市への体験学習とともに進められたい。移動教室に関しては、より効果的な日数・カリキュラムについて検討されたい。

- わかる授業の実施に向け、児童・生徒の個を生かす指導を推進されたい。積極的に学校間の授業交換を進め、児童・生徒にわかる授業で学習の楽しさや意欲を育ませ、教師には指導方法の改善が図られるよう努力されたい。
- 生命（いのち）の尊さ、重さについて、子どもたちと保護者が学び考えることができるよう、家庭教育学級の講座など様々な機会を活用し、啓発に努められたい。
- 情報機器・通信ネットワークの発達により、情報リテラシー教育の重要性が増している。学校裏サイトなどに対応できるよう対処策を講じられたい。
- 児童・生徒・保護者に対しての食育の場の充実を積極的に図られたい。
- 総合学習の時間では新規プログラムを積極的に導入するようし、学校間の温度差解消に努められたい。

- 児童・生徒の学力の定着をより確実にするため、学習指導員・学習指導講師の派遣時間拡大・増員を図られたい。また地域の人材を活用できるゲストティーチャーシステムの活用も進められたい。
- 登校拒否およびいじめ問題対策のため、スクールカウンセラーの研修・増員を図られたい。
- 特別支援学級として発展させるため、特別支援相談員の増員や関係機関との連携を図り、相談支援体制と啓発活動を充実されたい。
- 区内の子どもたち全体に対応できるよう、問題を抱えた児童・生徒に利用されるエミールの指導内容の充実を図られたい。また教育適応教室・教育相談室に勤務する専門職員の処遇改善で優秀な人材確保に努められたい。あわせて有償学生ボランティア活用など他自治体の事例も検討し、子どもたちに最善となる環境を整備されたい。
- 幼保一元化は認定子ども園として具体化されたが、運用については慎重かつ現実に即して実施されたい。

- 適応の難しい児童への対応などでは、小学校と幼稚園や保育園の教職員の交流・連携で解決されたい。
- ランドセル広場の荷物管理・雨天中止への対応などでは、学校との連携・体育館活用などを進められたい。
- 子ども教室事業諸経費の自由度を拡大し、現場の判断で運営がより効率的にできるよう改善されたい。
- モレノバレーにかわる新たな子どもたちの国際交流都市の選定・検討について早急に進められたい。

【校内安全対策】

- 学校内の安全性について、学校安全対策アドバイザーの積極活用を図って啓発に努めると同時に、不審者に侵入された場合も想定して即座に対応できる体制整備を構築されたい。
- 学校、家庭、地域、関係機関の連携、子ども 110 番の家の実情に沿った見直しや、タクシー子ども 110 番の周知を広めて危機管理意識を高め、子どもの見守り体制を充実されたい。
- 子ども自身が被害や危険から身を守るよう、セーフティ教室・犯罪防止プログラムを実施されたい。

【生涯学習・芸術文化】

- 芸術文化振興計画の推進とともに、子どもたちが伝統芸能実演など芸術文化に触れる機会を確保し、子どもの芸術文化活動を一層支援されたい。
- 中央体育館の改修を早期に実施できるよう、東京都との協議を進められたい。
- 大橋図書館の移転整備にあたっては、図書館の調査・研究機能の拡大も視野に入れ、積極的なサービス充実に努められたい。